

特定調達品目及び判断の基準等の変更一覧

: 判断の基準等変更品目

分野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の変更の主な内容 (平成28年2月閣議決定)
	品目数	品目名称	品目名称等
共通			
1 紙類	7	コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正
2 文具類	83	シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 回転ゴム印 定規 トレー 消しゴム ステープラー ステープラー（汎用型以外） ステープラー針リムーバー 連射クリップ（本体） 事務用修正具（テープ） 事務用修正具（液状） クラフトテープ 粘着テープ（布粘着） 両面粘着紙テープ 製本テープ ブックスタンド ペンスタンド クリップケース はさみ マグネット（玉） マグネット（バー） テープカッター パンチ（手動） モルトケース（紙めくり用スポンジケース） 紙めくりクリーム 鉛筆削（手動） OAクリーナー（ウエットタイプ） OAクリーナー（液タイプ） ダストブロワー レターケース メディアケース マウスパッド OAフィルター（枠あり） 丸刃式紙裁断機 カッターナイフ カuttingマット デスクマット OHPフィルム 絵筆 絵の具 墨汁 のり（液状）（補充用を含む。） のり（澱粉のり）（補充用を含む。） のり（固形） のり（テープ）	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正 * 芯が交換できることを判断の基準に追加（経過措置の設定）

分野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の変更の主な内容 (平成28年2月閣議決定)
	品目数	品目名称	品目名称等
		ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒(紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機(手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド	
3 オフィス家具等	10	いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローバーティション コードハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	*木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正 *植物由来プラスチックに係る判断の基準の変更
4 画像機器等	10	コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ	*化学安全性に係る基準の変更(EUの化学品規則等への対応に係る備考の修正)
5 電子計算機等	4	電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア	*木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正
6 オフィス機器等	5	シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池	
7 移動電話等	3	携帯電話 PHS スマートフォン	

分野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の変更の主な内容 (平成28年2月閣議決定)
	品目数	品目名称	品目名称等
8 家電製品	6	電気冷蔵庫	* 定格内容積250ℓ超400ℓ以下の製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置の延長
		電気冷凍庫	
		電気冷凍冷蔵庫	
		テレビジョン受信機	* 受信機型サイズが39V型以下の製品の省エネ基準について、1年間の経過措置の延長
		電気便座	* 瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置の延長
		電子レンジ	
9 エアコンディショナ	3	エアコンディショナー	* 家庭用エアコンについて、冷媒のGWPが750以下であることを判断の基準に追加(配慮事項からの格上げ)
		ガスヒートポンプ式冷暖房機	* 期間成績係数に係る判断の基準の変更(JIS規格の改定に伴う見直し) * 対象範囲の見直し(JIS適合機種を対象から削除)
		ストーブ	
10 温水器等	4	ヒートポンプ式電気給湯器	* エネルギー消費効率に係る経過措置の終了
		ガス温水機器	
		石油温水機器	
		ガス調理機器	
11 照明	5	蛍光灯照明器具	
		LED照明器具	
		LEDを光源とした内照式表示灯	
		蛍光灯ランプ(直管型:大きさの区分40形蛍光灯ランプ)	
		電球形のランプ	
12 自動車等	5	自動車	* 植物を原料とするプラスチック等の使用を配慮事項に追加
		ETC対応車載器	
		カーナビゲーションシステム	
		乗用車用タイヤ	
		2サイクルエンジン油	
13 消火器	1	消火器	
14 制服・作業服	3	制服	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		作業服	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		帽子	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
15 インテリア・寝装寝具	11	カーテン	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等(バイオベース合成ポリマー含有率の適用については、1年間の経過措置の設定)
		布製ブラインド	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等(バイオベース合成ポリマー含有率の適用については、1年間の経過措置の設定)
		金属製ブラインド	
		タフテッドカーペット	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		タイルカーペット	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		織じゅうたん	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		ニードルパンチカーペット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		毛布	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		ふとん	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		ベッドフレーム	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正
		マットレス	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
16 作業手袋	1	作業手袋	
17 その他繊維製品	7	集会用テント	* 故繊維に係る判断の基準の追加等
		ブルーシート	
		防球ネット	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		旗	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		のぼり	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
		幕	* 故繊維及び植物由来合成繊維に係る判断の基準の追加等
モップ			

分野	特定調達品目 (平成27年2月閣議決定)		特定調達品目の追加及び判断の基準等の変更の主な内容 (平成28年2月閣議決定)
	品目数	品目名称	品目名称等
		ガスエンジンヒートポンプ式空調和機	* 期間成績係数に係る判断の基準の変更 (JIS規格の改定に伴う変更) * 対象範囲の見直し (JIS適合外機種を対象から削除)
		送風機	
		ポンプ	
		排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管	
		自動水栓	
		自動洗浄装置及びその組み込み小便器	
		洋風便器	
		再生材料を使用した型枠	
		合板型枠	* 板面表示に係る備考の見直しおよび経過措置の延長
		< 建設機械 >	
		排出ガス対策型建設機械	
		低騒音型建設機械	
		< 工法 >	
		低品質土有効利用工法	
		建設汚泥再生処理工法	
		コンクリート塊再生処理工法	
		路上表層再生工法	
		路上再生路盤工法	
		伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工法	
		泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法	
< 目的物 >			
排水性舗装			
透水性舗装			
屋上緑化			
21 役務	18	省エネルギー診断	
		印刷	* 木材・木材を原料とする製品の合法性証明に係るただし書きに関する備考の修正
		食堂	
		自動車専用タイヤ更生	
		自動車整備	
		庁舎管理	
		植栽管理	
		清掃	
		機密文書処理	
		害虫防除	
		輸配送	
		旅客輸送	
		蛍光灯機能提供業務	
		庁舎等において営業を行う小売業務	
		クリーニング	
		飲料自動販売機設置	* 冷媒及び断熱材のノンフロン化に係る判断の基準に関する除外規定の変更 (紙容器飲料自動販売機については除外規定の削除、カップ式飲料自動販売機については経過措置の設定) * 特定の化学物質の使用制限について、リユース部品における除外規定を設定
		引越輸送	* 梱包用資材及び養生用資材について植物由来プラスチックの使用に係る配慮事項の追加
		会議運営	
品目数	270		21分野270品目